

## 令和4年度徳島県教育行政点検・評価委員会 議事概要

### 【開催要項】

- 1 開催日時 令和4年8月5日（金）午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 県庁10階 大会議室
- 3 出席者 【委員】奥村英樹委員（会長）、上野ひとみ委員、佐野勝代委員、  
三隅友子委員、山本裕史委員  
【 県 】 榊教育長、臼杵副教育長、中野教育次長、生田教育次長 他

### 【開催次第】

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員及び事務局職員紹介
- 4 議 事  
(1) 教育委員会の点検・評価（案）の説明  
(2) 質疑及び意見交換
- 5 閉会

### 【議事概要】

（会長）

事務局からの説明に対して、御質問でも、また資料についての御意見御提言でもかまいませんので、発言してください。

（委員）

資料3の56ページ、27番にある高校生のインターシップのことだが、製造業等の企業であれば、現場で実際に行うリアルな体験の方が、企業も生徒もお互いにわかり合えるし、生徒の理解も早い。高校生の意見を聞くと、機械等の物に触れる、作業に触れることの大切さを感じ、リアル体験の方が、かなり現実味があるということである。コロナ禍での開催は難しいとは思いますが、リアル体験とwebによる体験とのベストミックスも可能である。インターシップの方針は各高校によって決まると聞いたが、教育委員会としての方針はどうであるのか。

（事務局）

インターシップについては、農業や工業等の専門学科、あるいは普通科ではその学校の特性、生徒一人一人の進路志望等、学校や生徒の実態に応じて、各学校が内容を考え取り組んでいる。事務局は、「職業体験・インターシップ実施の手引き」を作成（令和2年3月改訂）して周知しており、ホームページにも掲載している。企業現場での体験だけでなく、学校によっては、大学等の卒業が前提となる資格を有する職業も含めた

就業体験（アカデミックインターシップ）の積極的計画的な取組等をしており、その報告も受けている。事務局としては、そうした取組を紹介したり、各校の取り組み方等の支援をしたりしている。コロナ禍による体験の難しさに関する相談にも応じ、体験の充実を図っている。

（委員）

リアル体験による開催をした割合を把握しているなら教えてほしい。

（事務局）

各学校でも、リアルで行った企業、webで行った企業と、個別においても違うので、数値としては把握していない。

（委員）

インターシップを受け入れ先の企業任せの単なる体験にしないために、事務局から各学校には連絡しているのか。

（事務局）

単なる体験にとどまらないように、事前指導や事後の振り返りなどに関しても、キャリア形成にしっかりと関わる形でのインターシップの充実となるような支援をしている。

（委員）

資料3の101ページ「主権者教育の充実」の、113番「出前講座の実施校数」に関してだが、先日の参議院選挙の際に、大阪府立高校で、選挙と同時進行で、選挙公約等も現実のものを使った授業を行ったという報道があった。今回の投票率が全国で52.05パーセント、10代の投票率が34.49パーセントで、両者には17パーセントぐらいの開きがある。高校生の投票率を上げるのはとても大事なことであり、現実の選挙に沿って教育できるのが一番理想的である。小・中の教育も必要だが、高校生、特に高校2年生で来年投票権を持つ生徒を対象に、現実の選挙に近い状況で、公約等いろいろな勉強をし、自分も誰を選ぶかを決めて、選挙の前日などに学校で模擬選挙をやってみる。現実の選挙結果と自分の考えた結果とが、どのように違ったかを体験する。選挙は未来を決めるとても重要なことだ、と思うような体験ができれば、投票に行く若い人たちも増えるのではないかと。

各学校の一人一人の教員が選挙について教えるのは、中立性、公平性などで難しい面もあると聞くが、出前講座の講師が、一律的で同じような内容で説明したり体験させたりすれば、中立性、公平性の確保も可能であり、教員の苦労も減るのではないかと。そういう取組を高校2年生を中心にできるだけ広くやっていただきたい。

（事務局）

主権者意識を高める出前講座については、平成27年6月の選挙権年齢引き下げに伴い、平成27年度から実施している。この出前講座は、県や市町村の選挙管理委員会の職員、大学教員に講師を依頼し、実際の投票箱や記載台等を活用した模擬投票、社会参画の意義や選挙制度に関わる講義、ワークショップなど、学校の希望に応じた形で実施している。各学校においては、選挙管理委員会や、中高での連携などを図っており、模擬選挙は地元の選挙管理委員会と連携して取り組み、出前講座は大学教員に依頼している場合もある。出前講座は多くの高校では2年生で実施されているが、本年度は（今回の点検・評価の対象年度ではないが）、成年年齢引き下げ、また、国政選挙が7月にあったので、6月に3年生を対象に実施した学校もあった。

本年度から高校では新しい学習指導要領が年次進行で進んでおり、主権者教育の中核をなす科目として、公民科の新科目「公共」が設定されている。原則として高校2年生までに履修することになっているので、この科目の中で出前講座を活用して、選挙や社会参画に関わる内容のものを提供していく趣旨でも実施している。

（委員）

この委員会は、昨年度は自分だけオンライン参加だったが、本年度は委員全員がオンライン参加である。来年の形態は未定だろうが、この形態が当たりまえになれば、まさにニューノーマルである。コロナウイルス感染症対策で苦労しながら、少しずつ改善し、誰もしたことがないことをみんなで手を繋ぎ一歩ずつ進んでいる例である。

資料3の122ページからの「生きた英語にふれる機会の創出」の150、151、152、153番について、数値目標と比べると、令和3年度も2年度も、確実に成果を上げている。オンラインも含めての実施ではあるが、外国の人が側にいない状況で、生きた英語に触れる場を持ち、成果を確実に上げたことなど、報告書だけではわからない工夫について、説明してもらい、労いたい。

（事務局）

資料3の122ページ、150番からは「生きた英語に触れる機会の創出」として、小学校、中学校、高等学校での施策を挙げている。小学校、中学校の施策の参加者数は累計数なので、確実に実施していけば数値が上がっていく。現在は、対面での外国人との交流をベースとした従来のキャンプを実施することができず、主にオンライン実施なので、内容の充実について見直しをした。以前は、高校生のキャンプでは、英語圏の学生を招いていたが、現状では不可能であり、時差の関係もあるので、アジア圏に目を向けるようになってきた。中学校、高等学校段階のオンラインのキャンプでは、今まで国単位であまり交流のなかったフィリピン、シンガポール等の同年代の学生と交流する機会を持つようになった。困難な面もあるが、近隣のアジア諸国の人々と、問題意識をもって話し合う機会を持つことができたのは、コロナ禍の中での成果と思っている。

（委員）

英語は、イギリス人が話す英語を学ばなければならないということではない。フィリ

ピンの人、インドネシアの人、また、北欧からの留学生も英語を使用している。自分の母語では相手が理解できない場合にも、英語という言語で相手と繋がっていくことができる。ヨーロッパやアメリカだと時差が7時間ほどあるが、近隣なら時差も少ない。アジアの人と英語で話していくという目標値があってもいいのではないか。

児童生徒が日本語以外に最初に出会う言語として、英語を選んでいるのはいいことだし、学校教育で基礎を身につけるという考え方で、小中高で学んでいる言語が実際にコミュニケーションに使われる場を設けるのは、いいことである。キャンプで現地に集まることも大変よいが、何のために英語を使っているのかもわからず、またALTとしか会話したこともなく大学に進学する人もいるので、全ての児童生徒がオンラインで集まって英語で話すという方法に切り替えてもいいかもしれない。全児童生徒が一回はオンラインで、空間と時間を超えて、自己紹介や会話をするような機会を持つといい。

(委員)

資料3の47ページの10番で、東京大学、京都大学進学者数を成果指標として定めている理由は何か。「ネクストリーダー育成」として、各分野を牽引していく人材育成を大きな柱として設定しているが、この2校以外にも国内には優れた大学、学部、学科がある。徳島にも、非常に優れた分野で世界に発信している大学がある。それらを差し置いて、この2校だけにしているのはなぜか。

子供たちは、大学を選ぶのが本来の目的ではなく、大学は単なる通過点で卒業後に仕事をする、その仕事にあった大学選びが大事である。将来の職業像、5年後、10年後に就きたい職をまず考え、それにあった大学を選ぶのが本質であろう。それに対して、東京大学、京都大学に目標値を定めるのはどうか。他にグローバルを推進するなら海外にもいろいろな大学がある。そうした選択があってもいい。もっと自由度が広いほうがいいのではないか。

(事務局)

東京大学、京都大学については、県民の皆様にはわかりやすい指標として認知度の高い国内の大学2校を選定したということである。この2校とした根拠は、国外の高等教育評価機関や教育関連の情報誌に掲載されている、世界の大学ランキングや世界のベスト大学ランキング、文部科学省の科研費の採択件数国内上位のいずれもが、1位、2位ということで、代表的な大学として取り上げている。この2校以外にも、世界的にも素晴らしい活躍、研究をしている大学は多々あり、この2校も加えて文部科学省で規定している「スーパーグローバル大学」の進学者数についても成果指標として、資料3の47ページの9番に掲げている。

先の、インターンシップに関する質問の際に、大学卒業が前提となる資格を要する職業に関わる学部での「アカデミックインターンシップ」を説明したが、例えば医師や様々な研究者、学芸員等、自分の将来像を描いて大学を選択することが、児童生徒一人一人のキャリア形成支援の上で大切であることは承知している。この10番は、目先の進学を捉えたものでなく、将来に関わる生徒のキャリア形成を支援していくための指標と

して掲げている。

(委員)

高校生が職業を選択していく中でいろいろな分野があるが、それに対応したランキングを見てもらった方が、より選択の広がりにつながるのではないか。例を挙げると、物質材料系大学では世界の1位2位に並ぶのが東北大学である。東京大学はその分野ではかなり下になる。また、世界の総合的なランキングでは、東京大学でさえかなり低い。要は総合的なランキングより、個別の分野に応じたランキングを教職員がしっかり把握して、それを進学の指標に活用した方が、生徒たちにとって、よりいい刺激になると思う。

(委員)

今、おっしゃった評価指標の取り方は、非常に大事なことである。例えば、この資料3の47ページの10番は、「ネクストリーダーの育成」が目標になっているが、大学やスーパーグローバル大学というものが、ネクストリーダーが育ったかどうかの指標として合っているのかどうかという議論がまず一つある。もう一つは、「ネクストリーダーの育成」といったリーダー育成プログラムや様々な研修を実施し、そして、その結果として、受講者である高校生がどういう行動をとったか、どういう大学を選んだかということ。そうでなければ、実施したことと、それがうまくいったかどうかの指標とが一致しにくいかと考える。評価の仕方については、これまでも説明し、改善もしていただいていたが大変ありがたいが、こうしたものはなかなか100パーセント完璧にはならないので、毎年毎年、委員から指摘をいただいて少しずつでも改善していただくのがよい。

そういう意味で、資料3の77ページの66番「『全国体力・運動能力、運動習慣等調査』において、肥満傾向を示す本県児童生徒の出現率」は、これまで、全国平均を上回るかどうかを指標としていたものを、今回から平成29年度に対する減少率という形に改訂されたことによって、内容が非常によくわかるようになった。かなり大変な状況であることがよくわかるが、それによって、次の打つ手をどうするかということなど、みんなが深刻度合いを共有して一生懸命頑張れたりする。このように指標を良くすることで、わかりやすくなったこともあるので、今後、いろいろ検討し、よりいいものにしていただきたい。

この66番は、今回で17パーセント増であり、看過できない状況だが、今までも増えていたのか、それとも、コロナウイルスの影響で外出しなくなって増えていったのか。

(事務局)

もともと、児童生徒の運動習慣、食習慣に関わるものがあるとは考えているが、部活動や外遊び等が制限される部分があり、コロナウイルスの影響もあったと捉えている。

(委員)

資料3の46ページ、8番のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の活動は、

どのようなものか。また、合同発表会を平成30年度には取り組んでいるので既に卒業生もいるが、大学等に入学した学生は、この取組で現在どのように活躍しているのか。

(事務局)

4校の実施年度はそれぞれ異なっているが、各々、学校全体で熱心にSSHに取り組んでいる。それぞれの取組も徐々によりよいものに更新していることを確認している。卒業生の情報は手元にないので、確認しておく。

(委員)

学校理科のSSHのような取組をするということは、生徒が塾に通っていることが想像できるが、進学に関して、高校教育だけでは賄えないものか、といった保護者の思いもあるのではないか。生徒が時間を効率的に使い、子供の塾送迎のための保護者の時間を効率的に節約できるよう高校の現場が発展していけるなら、非常に良いのではないか。

(事務局)

大学を進路として選択する生徒の希望を学校だけでどこまで叶えられるかという点、学校では勿論、各生徒の希望に応じてレベルに合った課題を出すなどの工夫をしているが、全国規模での大学入試が行われる中で、各高校の取組で生徒や保護者の皆さんの当初の希望する大学への進学が100パーセント叶えられるかという点、現状は必ずしもそうなっていない。

(委員)

大きなテーマだが、少しでも環境がよくなればと思い、発言させていただいた。

(事務局)

先の回答に補足する。まず、SSHは、文部科学省の教育課程の研究開発の施策であり、主に探究活動を深く行っていくものである。特に進学に直結したものではなく、いわゆる一般の塾の受験指導とは全く別のものである。しかし、SSH指定校に進学すると塾に行かなければいけないということはない。

高校の中では普通科が、進学する生徒が比較的多いが、通常、教育課程（カリキュラム）を理系文系別や文理共通、習熟度に応じたクラス別等、工夫して編成している。また、夏季休業期間中も含め、全体補習だけでなく、個別指導の補習も続けている。高校としては、基本的に塾に行く必要がないようなスタンスでカリキュラムを実施し、一年を通じて、できるかぎりの、あらゆる進学指導をしている。受験シーズンになると、保護者の了解も得て、夜遅くまで指導しているという実態もあり、働き方改革の点では、むしろ、ここの改革が必要なのではないかと考えている。

塾に行くか、また、行かなければいけないかどうかの判断は、生徒の希望や、生徒のサポートをする保護者の考えがリードしているのが実態である。

(委員)

SSHは、8つの高校が個々の取組をしているが、ある高校では、生徒のグループに英語教員と理系教員が協力して、発表プログラムを作り探究し、その研究成果を、連携する高校に行き、生徒達が英語で発表した。高校教員が発表内容の確認を大学教員に依頼するなど、高大連携の壮大なプロジェクトになっている。

海外派遣生が体験報告をしたり、徳島について英語で説明したりする会も開催され、学び、英語で伝える楽しさを味わっていたが、コロナウイルス感染症の影響で開催できなくなり、いい機会を無くしたことを残念に思っている。私自身がSSHに関わったので、紹介しておく。

資料3の47ページの10番、大学進学に関して、先に他の委員からも意見があったが、偏差値だけで東京大学、京都大学と考える生徒もいるが、点検・評価にこの評価指標があること自体に問題があるかもしれない。例えば、キャリアになるから、また徳島をよくするためにという発想で東京大学、京都大学への進学を勧めるのは、それはそれで理屈に合うかもしれないが、社会の現状からずれているのではないか。

資料3の92ページの96番、「学校・家庭・地域の連携」の学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入については、取組として頑張っている。課題には、「支援メンバーの不足や協議の形骸化、地域連携コーディネーターとなるべき人材育成」とあるが、ここでは、おそらく今までにイメージしていたリーダーでなくて、デジタルを使ったファシリテーターという発想が出てくるのでないか。アプリや、翻訳AIを始め様々なAI等を使い、対面を大事にしながら、オンラインの人も一緒に対話をしながら、学校をつくっていく。例えば、高齢や障がいのために対面での参加が困難でも、オンラインで発言してくれる人に入ってもらえる、対話を中心とした取組等はどうか。コミュニティ・スクールの状況を説明してほしい。

(事務局)

コミュニティ・スクール、学校運営協議会の委員は、各学校が、自校の目指す目標に基づき、依頼している。例えば、20歳代の地域おこし協力隊員や、同じく20歳代のプロサーファー、上の年齢では70歳代で地元の様々なことに関わっている人、また、他県の方々も選出している。こうした委員の中には、学校運営協議会の参加のみならず、「総合的な探究の時間」や学校行事の際に、学校が講演や講座に招いて講師をしていただく方もあるなど、各学校で様々に取り組んでもらっている。まだ制度がスタートした段階で、学校も手探りで取り組んでいるので、県外の推進事例や、オンラインで実施されているフォーラム等を紹介するなどして、各校のめざす学校像に基づいた、その学校ならではのコミュニティ・スクールになるよう支援をしている。

(委員)

資料3の83ページ、78番の、いじめ防止についてだが、いじめをどのように認知しているか、いじめを受けている側はどう思っているのかが、一番大事である。加害当事者にいじめているという意識がない中で、北海道の事例のように大きなことになるこ

ともある。

例えば、同じ一言でも、顔の表情や目つき、イントネーションなどがついてこそ意味が出てくるが、そのようなものがなく、子供一人一人がスマホで、文字だけで情報交換をしている状況では、次に実際に顔を合わせて言葉を聞いたときに、余計に頭の中で考えが張り巡らされて、たとえ表情がついても違う意味にとってしまうことも非常に多い。そういう状況でいじめが起こり、板挟みになった生徒が心を痛めた例がある。学校は最初は把握していなかったが、PTAから、生徒達の様子を見て対策をしてほしいと依頼をしたところ、教職員が休み時間や給食の時間等に見回りをして状況を把握し、解決に至る対策をとったことがある。

いじめをどのように認知していくかは、各学校や各教育委員会で、それぞれ方針があると思うが、徳島県の方針はどのようなものか。

(事務局)

平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」の中で、「一定の人的関係にある行為によって児童生徒が心身の苦痛を感じているもの、それをいじめとする」という最も広い定義が、現在採用されている。学校はこれを踏まえて、各学校においていじめの認知がいじめの予防のスタートラインであると捉え、いじめゼロでなく、いじめ見逃しゼロを目指して、積極的にいじめを認知することから始めている。軽微なうちにしっかり指導を行うという、早期発見、早期対応が大切だということで、各学校において指導を行っているところである。いじめ問題については、全ての教職員が、どの学校にも、どの児童生徒にも起こりうる問題であり、命に関わる重大な問題であると認識しており、未然防止を図るとともに、今述べたような、積極的ないじめの発見と解決に向けて取り組んでいる。

いじめの認知の仕方としては、いじめを早期発見する有効な手段として、県内の全公立学校において、アンケート調査、または、聞き取り調査等を実施している。発達段階に応じて、安心して回答ができるように、各学校において、実施する場所や時間等に様々な配慮をして、無記名の調査をしている。アンケート以外にも、保護者からの話、スクールカウンセラーの面談を通しての子供の話、友達からの情報等を聞いている。また、教職員についても、一人の担任が抱え込むことなく、何か気づいたことがあれば組織に図り、すぐに対応している。

(委員)

今の対応を聞き、安心している。いじめがあった、発覚したという場合に、学校がどう対応するかが、一番重要であって、評価のポイントになると考えている。いじめがあるからダメというのではなく、いじめが発覚した時にどのように対応できるということを公表しておく、いじめが発覚した時に認知しやすいと考えられるので、検討してほしい。

(委員)



現在、教職の仕事が非常に大変であるということで、教職員数も足りないという状況がある。資料3の86ページの83番「教員採用に係る説明会の開催数」は、説明会の開催数で評価を書いているが、これも、評価の仕方の問題であり、開催数ではなく、例えば、教員になりたい人がどれくらい増えたかという具体的な受験者数のような成果指標があるのではないか。現在、本年度の採用試験をしている頃だが、志願者数、受験者数は具体的に増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか。

（事務局）

本年度の志願者数は1,173名、昨年度は1,223名で、ともに減少傾向にある。教員を目指す層自体が、全国的にも、10年前から比べると25パーセントぐらい減少しており、徳島県も同様の傾向にあるのが現状である。

（会長）

本日は、みなさんに積極的に発言していただき、ありがとうございました。また、事務局からは、質問に対して真摯に回答いただき、本当にありがとうございました。今後の教育行政の推進にできるかぎり反映していただけたら幸いに思います。それでは、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。